

第2回がん検診事業の評価に関する委員会	
---------------------	--

平成19年8月27日	資料1
------------	-----

資料1：第1回委員会の主な論点について

第1回委員会の主な論点について

○ 総論

- ・ がん対策推進基本計画に従い、がん検診を着実に進めていくことが必要。
- ・ がん検診は、「有効なもの（エビデンスのあるもの）を」「正確に」「多くの者を対象に」実施することが必要。

○ がん検診の受診率について

- ・ 地域間の比較を行うためには、検診対象者の算出方法を統一することが必要。
- ・ 対象者をひとくくりにするだけではなく、年齢区分毎に指標の評価を行うなど、めりはりをつけた取組が必要。
- ・ 「20歳になったら2年に1回は子宮がん検診」「40歳になったら～」と、受診者側のライフステージに応じた受診勧奨をしてはどうか。
- ・ 事業者検診や人間ドックにおけるがん検診も含めた検診率の把握が必要。
- ・ 受診率向上には、予算措置が必要。

○ 事業評価・精度管理について

- ・ 評価指標の数値目標を設定した上で、市町村あるいは都道府県単位で事業評価を行うことが必要。
- ・ 対象者をひとくくりにするだけではなく、年齢区分毎に指標の評価を行うなど、めりはりをつけた取組が必要。
- ・ 地域ごとの実施状況を定期的に公表することが必要。
- ・ 検診の品質管理には、「目標と標準の設定」「品質と達成度のモニター・分析」「改善の手段を講じること」が必要。
- ・ 実施状況の集計結果を市町村や地域の住民にフィードバックする仕組みが必要。
- ・ データの分析・評価を行うには市町村では限界があり、都道府県又は国の関与が必要。
- ・ がん発見率を向上させるためには初回受診者の掘り起こしが重要。
- ・ がん罹患率の状況や動向を把握して、がん検診の寄与状況や評価を行い、次の検診計画に活かすことが重要であるため、平行してがん登録の推進が必要。
- ・ がん検診による死亡率減少効果や医療費適正化等の評価を行うことが必要。

○ その他

- ・ がん検診を独立してとらえるだけではなく、他の保健対策との関連の中で位置づけを考えていく必要がある。